

2009年9月28日



各 位

一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】  
わが国初の「iコンプライアンス」※<sup>1</sup>に準拠した  
健全性認定コンテンツ発表会のご案内

一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構  
代表理事 相磯 秀夫

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

「一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】」は、インターネット上の有害情報の判定を行うため、2008年5月30日に設立されました。設立以来、コンテンツ認定業務開始を目指し、コンテンツの審査および監視の基準・方法について検討を進めて参りましたが、この度、その健全性が認められた最初のコンテンツが承認されました。この認定は、わが国で初めてとなる「iコンプライアンス」の考え方に準拠し、コンテンツのセルフレイティングという手法をあわせてなされたものです。今後、青少年にとって安心なインターネット利用のための指針になると確信しています。

つきましては、上記健全性認定コンテンツの発表会を実施する運びとなりましたので、是非ともご参加を賜りますよう、ご案内申し上げます。

敬具

※1 「iコンプライアンス」とは、インターネットを活用するすべての企業・団体において、それらのコンテンツの健全性を維持するために、既存の法律・法令の遵守のみならず、社会通念、倫理、道徳、文化などを尊重した良識ある判断・活動をすることを意味します。

記

日時：10月6日(火) 発表会：14時00分～15時30分

会場：バンダイナムコ未来研究所 Fun Theater

〒140-8590 東京都品川区東品川 4-5-15

※株式会社バンダイナムコ HD 様のご協力で会場をご提供頂いております。

出席予定者(50音順・敬称略)：

相磯秀夫 (I-ROI 代表理事 東京工科大学前学長)  
襟川恵子 (I-ROI 代表理事代行 (社)デジタルメディア協会/理事長)  
殿川一郎 (来賓 内閣府大臣官房審議官 青少年インターネット環境整備推進室長)  
濱野保樹 (I-ROI 理事 東京大学大学院 教授)

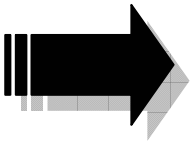
※ 出席者は都合により変更になる可能性があります。

◎ 誠に勝手ながら、ご出席の趣を10月2日(金)までに、添付の下記FAX返信用紙もしくはメール (info@i-roi.jp)にてご返送いただけるようお願い申し上げます。

【本件に対するお問い合わせ先】

■インターネットコンテンツ審査監視機構【I-ROI】 担当:松原、前川、西澤  
品川区上大崎 2-15-22 神谷ビル 4F TEL:03-5739-1601 email:info@i-roi.jp

## FAX 返信用紙



「I-ROI 健全性認定コンテンツ発表会」 担当者行

ご多忙中大変恐れ入りますが、必要事項をご記入の上、  
10月2日(金)までにFAXでご返信下さい。

◆ FAX 番号 : 0 3 - 6 2 7 7 - 3 1 1 6

「I-ROI 健全性認定コンテンツ発表会」 ご出欠連絡 FAX 用紙  
10月6日(火) Fun Theater  
14:00～ 発表会

貴社名 : \_\_\_\_\_

媒体名 : \_\_\_\_\_

ご芳名 : \_\_\_\_\_

ご芳名 : \_\_\_\_\_

ご連絡先: \_\_\_\_\_





2009年9月28日

## 一般社団法人「インターネットコンテンツ審査監視機」【I-ROI】について

近年、モバイルおよびインターネット有害コンテンツによる青少年の被害が多発しており、関連業界としても適切な対応をとることが急務となっております。情報通信の高度化により誰もが世界規模で拡大するネットワークの利便性を享受できる環境が整った現在、日本のみならず国際社会も視野にいたした対策を講じる必要があります。

このような状況を背景に、有害コンテンツから青少年を保護し、ビジネスの健全な発展を支援するべく、2008年5月30日に一般社団法人「インターネットコンテンツ審査監視機構」【I-ROI】を設立いたしました。本機構は、学識経験者と有識者により策定されるレーティング基準を用いて、インターネットおよびモバイルコンテンツの健全性を客観的に認定する第三者機関であり、インターネット全般を対象にしたレーティング機関としては、世界的にもさきがけとなるものです。

本機構のレーティング基準と安心マークは、社団法人デジタルメディア協会(AMD)を事務局として開催された「コンテンツ安心マーク調査研究会」(2004年)と、その後継となった「コンテンツアドバイスマーク(仮称)推進協議会」(2005～2008年)の成果を踏まえ、よりグローバルな視点から国際的に通用する内容を確立すべく研究を重ねたものです。

そして健全性認定は、インターネットにおける企業のコンプライアンスの達成度をチェックする「i コンプライアンス・チェック」と、コンテンツの健全性を確認してゆく「コンテンツ・レーティング」の2本の柱からなります。これらを自己評価した企業に対して、その評価内容をI-ROIが確認した上で健全性を認定し、また、その内容に応じて「安心マーク」を該当コンテンツのコンテンツに掲載してゆきます。この安心マークは、青少年の精神的な発達段階を考慮して「全年齢」、「12歳以上」、「15歳以上」、「18歳以上」の段階にわかれており、コンテンツの健全性を目視できるようにしています。

さらに本機構は、コンテンツの健全性認定だけではなく、青少年および指導者に対するインターネットアクセスのリテラシーに関する普及啓蒙活動にも務め、モバイルおよびインターネットに関わる諸問題の解決にも積極的に取り組んでおります。

代表理事  
相磯 秀夫